

## 貨物自動車運送事業の行政処分等の概要

### 1. 行政処分等の推移

		令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年比
監査実施件数		510	398	365	447	428	95.7%
行政処分等の件数		287	184	198	168	197	117.3%
処分等 内容	許可の取消	5	1	15	15	0	0.0%
	(内 所在不明によるもの)	(3)	(0)	(12)	(13)	(0)	0.0%
	事業停止	19	13	12	9	8	88.9%
	車両使用停止	241	151	148	123	152	123.6%
	(延使用停止日車数)	(22,045)	(14,242)	(11,474)	(8,820)	(10,940)	124.0%
文書警告		22	19	23	21	37	176.2%
内 過積載通報処分		10	13	18	14	14	100.0%

注「内 過積載通報処分」は、公安委員会からの通報に基づき処分したものをいう。

### 2. 令和5年度の行政処分等の概要

#### (1) 行政処分等の内訳

監査等の種類		特別	一般 (臨店)	一般 (呼出)	所在不明 調査	計
監査実施件数		3	182	243	-	428
行政処分等の件数		2	145	50	0	197
処分等 内容	許可の取消	0	0	0	0	0
	事業停止	1	7	0	0	8
	車両使用停止	1	107	44	0	152
	(延使用停止日車数)	(160)	(9,100)	(1,680)	( )	(10,940)
文書警告		0	31	6	0	37

#### (2) 監査の選定理由

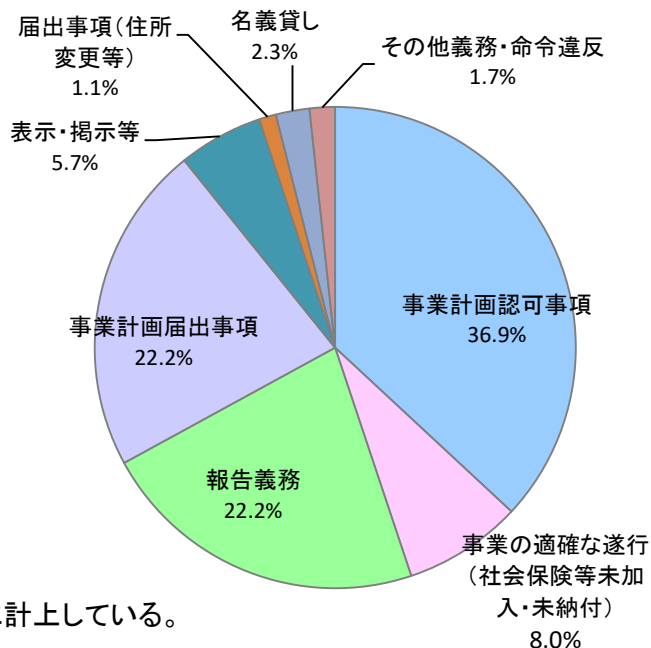
選定理由項目	件数
適正化実施機関	79
重大事故(第1当)	48
悪質違反(飲酒・ひき逃げ・無免許・無車検等)	26
公安委員会通報(過積載)	11
労働局通報	39
苦情・法令違反の疑義等	36
改善未実施	3
フォロアップ	186
計	428

注「適正化実施機関」は、適正化実施機関と連携し、適正化巡回指導の評価結果等を踏まえ実施したものである。

(3) 行政処分等に係る違反事項

① 許認可(事業計画)等関係

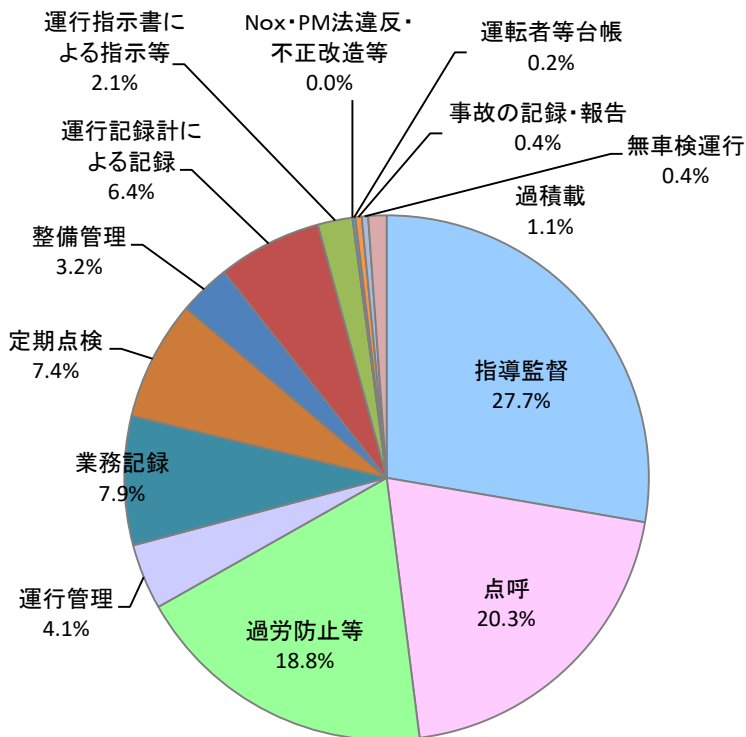
違反事項	件数
事業計画認可事項	65
事業の適確な遂行 (社会保険等未加入・未納付)	14
報告義務	39
事業計画届出事項	39
表示・掲示等	10
届出事項(住所変更等)	2
名義貸し	4
その他義務・命令違反	3
計	176



注 複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。

② 輸送の安全確保関係

違反事項	件数
指導監督	349
点呼	255
過労防止等	237
運行管理	51
業務記録	100
定期点検	93
整備管理	40
運行記録計による記録	81
運行指示書による指示等	27
Nox・PM法違反・不正改造等	0
運転者等台帳	2
事故の記録・報告	5
無車検運行	5
過積載	14
計	1,259



注 複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。